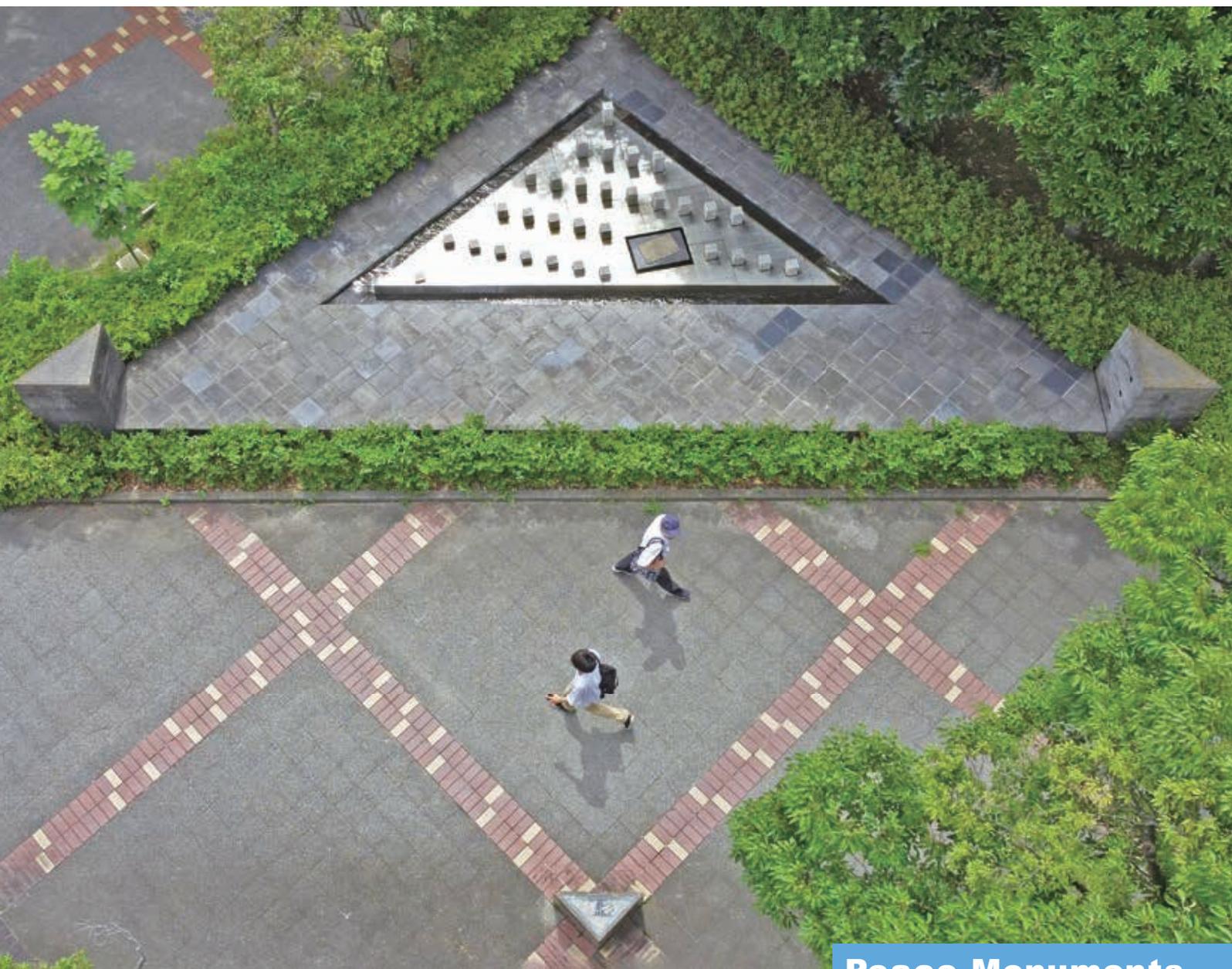


広報 習志野

2023
8.15
No.1518

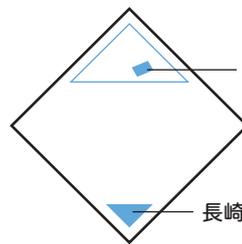
Contents

- キラット・ジュニア防犯隊 2
- 総合防災訓練 3
- 児童手当現況届の提出 4
- 市民相談 7
- こどもセンターへ行こう 8
- 新型コロナワクチン秋開始接種 12



Peace Monuments

Brilliant colors of NARASHINO



広島市旧庁舎被爆壁

長崎市山里小学校被爆壁

《関連11ページ》

キラット・ジュニア防犯隊

問 防犯安全課

犯罪のない安全で安心なまちを目指して みんなで頑張ります！



令和5年度のキラット・ジュニア防犯隊の結団式が6月24日に開催されました。
19年目を迎える今年度は、市内の公立小・中学校から120人の児童・生徒が隊員となりました。

キラット・ジュニア防犯隊の

3つのスローガン

- 犯罪の被害者に「ならない」
- 犯罪の加害者に「ならない」
- 犯罪を他の人に「させない」



▲抱負発表

隊員たちは、3つのスローガンをもとに習志野市から犯罪がなくなるよう、自転車防犯診断や街頭啓発キャンペーン等を実施し、市民の皆さんに防犯の大切さを訴えます。1年間にわたり市内各所で活動していきますので、ご協力をお願いします。

令和4年度の活動の様子



▲自転車防犯診断



▼街頭啓発キャンペーン



▲防犯マップ作製



▼市民まつりのパレード

防災訓練で地震に備えよう！

問 危機管理課

令和5年度習志野市総合防災訓練（大地震）

いつ起こるか分からない災害に備えるため、全市一斉に総合防災訓練を実施します。今回の防災訓練は、大地震が起きたときを想定します。地域の防災力の向上、住民と町会・自治会などとのコミュニケーション構築のため、家族・友人のみならず、近所に住む皆さんにお声掛けの上、参加してください。



日時 **11月5日** 午前9時～（雨天決行）

9月の実施ではありません！
ご注意ください。

会場 避難所に指定されている市内公立小・中学、高等学校
（屋敷・向山小学校を除く）

訓練の流れ・内容

午前9時

習志野市直下を震源とした大規模地震が発生（想定）

訓練前半

シェイクアウト（身を守る安全行動）
地域での安否確認訓練
▶避難開始（徒歩）
避難所開設運営訓練

訓練後半

個別課目訓練
（会場ごとに内容・終了時間が異なります）
訓練の一例：炊き出し訓練、給水訓練、救命救護訓練

午後0時30分頃（目安）

訓練終了

消火訓練



ペット対応訓練



自衛隊による炊き出し訓練



災害から命を守るため、ハザードマップで避難所などの防災情報を把握しておくことが重要です。



ハザードマップは市ホームページでご覧ください。



詳しくは、広報習志野10月15日号でお知らせします。

ひまわり心理判定員の

ひとりごと



心理判定員は認知、言語、社会性などの発達の状況に応じた相談、評価などを行う専門職です。

☎ひまわり発達相談センター ☎047(451)2922

走り回る子ども編

お店や道路などで走り回る幼い子どもを見掛けると、「危ない！親は何をしているのかな？」としまいますよね？

子どもは興味・関心のあるものに反応して行動します。徐々に周りを意識して行動できるようになることが多いのですが、中には「気になる場所に行きたい気持ちが過度に強い」、「手を繋ぐ感覚が苦手」など、さまざまな理由で周囲が困るほどに動いてしまう子どもがいます。

大人の手を振り払って走り出したことが“誤った成功体験”となってしまう、ますます手を繋いでくれなくなってしまう場合があります。



子どもが走り回っていても、“しつけ”では解決できないこともあり、ご家族の中には子どもの子育てに悩んでいる人もいます。このような光景をまちで見掛けたら、危険なところに行かないように注意しながらそっと見守ってください。

また、子どもの行動など子育てにお悩みの方は気軽にひまわり発達相談センターに相談してください。

児童手当現況届の提出が必要な人へ



子育て支援課

現況届の提出

現況届は、毎年6月1日現在の受給者および児童の状況について審査し、手当の受給を決定するための重要な書類です。令和4年度より、原則として現況届の提出は不要となりましたが、一部の人は提出が必要です。

現況届の提出が必要な人

- 配偶者からの暴力により、住民票と住所が異なる人
- 支給要件児童の戸籍や住民票がない人
- 離婚調停中で配偶者と別居している人
- 法人である未成年後見人、施設等の受給者の人
- その他、習志野市から提出の案内があった人

令和5年5月末に提出が必要な人へ必要書類を送付しています。

まだ現況届を提出していない人には、案内を再度送付します。必要書類を添えて郵送または子育て支援課窓口(市役所2階)へ提出してください。

提出が遅れると、今後の各支給予定日に手当を受給できなくなりますのでご注意ください。

児童手当とは

児童手当は、0歳から中学3年生(15歳到達後最初の3月31日)までの児童を養育している父母などに支給される手当です。

支給対象		1人当たりの支給額(月額)
所得制限 限度額未満	0歳以上3歳未満	15,000円
	3歳から小学校 修了まで	第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円
	中学生	10,000円
所得制限限度額以上 所得上限限度額未満(特例給付)		5,000円
所得上限限度額以上		支給なし

次の事由が発生した場合には届け出が必要です

- 養育する児童が増えた・減った
- 受給者や児童の住所や氏名が変わった
- 振込先の口座を変更したい(名義人の変更不可)
- 公務員になった(公務員は勤務先で受給) など

お知らせBOX



凡例

- ☑ 日時 場所・会場 ☑ 対象者
- ☑ 定員(特に記載のないものは先着順)
- ☑ 費用・料金(特に記載のないものは無料)
- ☑ 持ち物 ☑ 申し込み ☑ 問い合わせ

市役所への問い合わせ▶☎047(451)1151代

市役所への郵便物▶〒275-8601「習志野市役所〇〇課」で届きます

市役所から

地区計画の決定に係る原案の縦覧

☑ 都市計画課

「茜浜1丁目地区地区計画」の決定に係る原案の縦覧を行います。この地区計画の原案に意見のある人は、意見書を提出することができます(土・日曜日に縦覧および意見書の提出を希望する人は開庁時間内に要連絡)。

☑ 8月18日(金)～9月1日(金)

☑ 意見書の提出

☑ 区域内の土地の所有者、政令で定める利害関係のある人(法人可)

☑ 所定の用紙(都市計画課窓口で配布、市ホームページ掲載)を持参または郵送で〒275-8601習志野市役所都市計画課へ(受付9月8日(金)まで、消印有効)

全国瞬時警報システム(Jアラート)の試験放送

☑ 危機管理課

全国一斉情報伝達試験に伴い、防災行政無線の試験放送を行います。

☑ 8月23日(水)午前11時

☑ 放送内容

「これは、Jアラートのテストです」(3回)

「こちらは、防災ならしのです」(1回)

建築物の防災対策を!～建築物防災週間～

☑ 建築指導課

8月30日(水)～9月5日(火)は、建築物防災週間です。ブロック塀などの安全性の確認は所有者または管理者の責任となります。適切な維持管理に努めましょう。

講座・催し

習志野の歴史展「近代の習志野を支えた商人たち」

☑ 市民プラザ大久保 ☎047(470)8171

明治から昭和にかけて習志野地区(大久保・津田沼・実籾など)を支えた人々の話と資料を展示

☑ 9月10日(日)午後9時まで(第2・4火曜日を除く)

けあらーずカフェ

☑ ①ならしの地域福祉事業所ぬくもり ☎047(476)8648

☑ ②谷津地域福祉事業所ひだまり ☎047(403)6036

カレーライスやお菓子を無料で提供。友だちと悩みを相談したり交流を深めましょう(無記名の簡単なアンケートにご協力ください)。

☑ ①8月19日②8月26日各土曜日午前11時～1時

☑ ①東習志野コミュニティセンター②谷津コミュニティセンター

☑ 市内在住の18歳以下

☑ ①②各30人

絵画展「美術品で顧みる習志野文化ホール」

☑ 社会教育課

☑ 8月22日(火)～30日(水)(土・日曜日を除く午前9時～5時)※30日は午後3時まで

☑ 市役所1階展示コーナー

袖東小“減災”プロジェクト!～小学生×保護者×地域で取り組むSDGs～

☑ 袖ヶ浦東小学校 ☎047(451)2233

- ①誰でもできる初期消火・防災クイズ
- ②新聞スリッパ作り体験
- ③手当ての方法体験
- ④あなたはどっち?クロスロード図上演習(司会も募集)

☑ 9月8日(金)午後1時～3時(受付午後0時30分～)

☑ 袖ヶ浦東小学校区在住

☑ ①～④各20人

☑ スリッパ・筆記用具

☑ 学校ホームページから送信または電話

☑ <https://www.city.narashino.lg.jp/school/sodeh/index.html>

犬のしつけ方教室

☑ 県動物保護管理協会 ☎043(214)7814

①基礎講座②実技講座

☑ ①9月12日(火)午後1時30分～3時30分

☑ ②9月27日(水)午前10時～11時30分

☑ 動物愛護センター支所(柏市)

☑ ①県内在住②県内在住で①の受講者

☑ ①10人(犬同伴不可)②5人(犬同伴可)

☑ ¥2,300円～

☑ 電話

介護に関する入門的研修

☑ (福)初穂会ほっとスペース稲毛ペコリーノ ☎043(306)8520

「介護の基礎知識」や「資格・仕事内容」などのツカエル知識を介護職から聞けるチャンス!希望者には就職相談あり。

☑ ①八千代市②千葉市

☑ ①9月19日(火)・21日(水)・27日(水)、10月3日(火)・9日(月祝)

☑ ②9月21日(水)・22日(木)・28日(水)、10月5日(水)・7日(木)

☑ 各日午前9時30分～4時40分(全5回)

☑ ①八千代台東南公民館②新宿公民館(駐車場なし)

☑ ①②各20人

☑ 電話(受付は木・日曜日を除く午前8時30分～5時30分)

歌うま大会予選会

☑ プラッツ習志野 ☎047(476)3213

11月3日(金)の決勝大会に向けた予選会

☑ 9月24日(日)・27日(水)・30日(土)午前10時～5時(27日は午後8時まで)

☑ プラッツ習志野北館市民ホール

☑ 県内在住・在勤・在学(グループ参加可)

☑ 100組

☑ ¥4,500円

☑ 窓口(詳しくは、プラッツ習志野ホームページをご覧ください)

☑ <https://narashino-future.jp/news/8072.html>

精神障がい者の家族の集い

☑ 習志野八千代心の健康を守る会 渡邊 ☎047(453)6760

相談・悩み・心配ごと等を話し合う

☑ 8月24日(水)午後1時30分～4時

☑ プラッツ習志野北館

☑ 精神障がいの患者の家族 ☑ 電話

ウインドミルオーケストラ定期演奏会

☑ ウインドミルオーケストラ事務局 佐藤 ☎050(5896)9493

☑ 8月27日(日)午後2時～4時

☑ 市川市文化会館 ¥1,000円

新習志野駅前商店会フリーマーケット

☑ 市商店会連合会 ☎047(455)1955

☑ 9月2日(土)・3日(日)各日午前10時～7時

☑ 新習志野駅前(ミスターマックス新習志野内)

めざせ8020!

歯と口の健康づくり

標語コンクール

入賞作品

☑ 健康支援課

『8020』とは、「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という運動です。

8020を目指して「むし歯・歯周疾患の予防、歯と口の健康づくりに関する標語」を募集したところ、小学生の部799点、中学生の部665点、一般の部58点の計1,522点をご応募いただきました。

審査の結果、入賞した作品をご紹介します。※敬称略

一般の部			中学生の部			小学生の部		
第3位/3	第2位/2	第1位/1	第3位/3	第2位/2	第1位/1	第3位/3	第2位/2	第1位/1
歯と人生 光るかどろかは 君次第	白い歯で 笑顔に自信 いつまでも	白い歯を 守って伸ばす 健康寿命	かみしめよう 生きる喜び 歯とともに	セルフケア 続けることから はじめよう	白い歯は 健康支える パートナー	健康を 保ち続ける 歯の力	日に3度 家ではぼくが 歯医者さん	かみしめよう 食事の時間と 幸せを
杉本 峻哉(市内在勤)	杉本 範子(市内在勤)	吉田 満江(市内在勤)	木村 悠成(第三中学校3年)	長山 桃子(第一中学校3年)	藤間 玲(第一中学校2年)	松戸 颯祐(鷺沼小学校6年)	小坂 太洋(大久保東小学校6年)	木下 彩寧(谷津南小学校4年)

さくらの家敬老イベント「健康測定会」
 習志野総合福祉センター内さくらの家
 ☎047(451)3566

健康測定(血管年齢測定・骨健康度測定など)と健康相談会
 日 9月7日(休)午後1時～、午後2時～、午後3時～(各回1時間程度)
 対 市内在住の60歳以上
 定 各回12人
 申 電話または窓口(受付は日曜・祝日を除く午前9時～4時)

子育てリフレッシュ講座「祭り寿司バラの花を巻こう」
 習志野新習志野公民館 ☎047(453)3400

日 9月13日(水)午前10時～正午
 対 子育て中の保護者
 定 12人(2歳～保育あり)
 料 700円
 持 三角巾・エプロン・布巾・容器(持ち帰り用)
 申 電話(受付は月曜日を除く8月16日(水)午前9時～)

生活悠々講座「大人の絵本講座」
 習志野新習志野公民館 ☎047(453)3400

読むだけで癒される絵本、子どもと一緒に楽しめる絵本を探す
 日 9月14日(木)午前10時～正午
 対 18歳以上
 定 20人
 持 筆記用具
 申 電話(受付は月曜日を除く8月16日(水)午前9時～)

夜の生きもの探し “コロコロり～♪見て聴く秋の鳴く虫”
 習志野谷津干潟自然観察センター ☎047(454)8416

日 9月16日(土)午後5時30分～7時30分(雨天中止)
 定 25人(中学生以下は保護者同伴)
 料 1,200円
 持 長袖・長ズボン・長靴・タオル・帽子・懐中電灯・虫よけ
 申 電話または窓口(受付は月曜日を除く8月16日(水)午前9時～)

ときめきランチタイム ワンコインプチコンサート
 習志野プラッツ ☎047(476)3213

紙芝居でみるわたしの町
 日 9月20日(水)午前11時30分～(午前11時開場)
 所 プラッツ習志野北館市民ホール
 定 290人
 料 500円
 申 窓口

スポーツ

「元気キッズプロジェクト！」親子体操
 習志野スポーツ振興協会 ☎047(452)4380

日 ①9月8日②9月22日各金曜日午前9時45分～10時45分
 所 ①東部体育館②袖ヶ浦体育館
 対 2歳～未就学児とその保護者
 定 各15組程度 料 300円
 申 協会ホームページから送信(受付8月15日(火)午前10時～各教室2日前午後5時)
 網 http://sposhin.org/

クライミングウォール 利用者カード取得講習会
 習志野スポーツ振興協会 ☎047(452)4380

日 9月17日(日)午前9時～正午
 所 東部体育館
 対 小学生以上(小学生は保護者も要参加)
 定 25人 料 1,000円 持 動きやすい服装
 申 協会ホームページから送信(受付8月15日(火)午前10時～)
 網 http://sposhin.org

芝園テニス交流会
 習志野スポーツ振興協会 ☎047(452)4380

初心者・初級者でも気軽に参加できる交流大会
 日 9月29日(金)午前9時～4時
 所 芝園テニスコート
 定 ミックスダブルス5組、女子ダブルス10組(市内在住・在勤・在学優先)
 料 1組2,000円
 持 テニスシューズ・ラケット
 申 協会ホームページから送信(受付8月15日(火)午前10時～)
 網 http://sposhin.org/

募集

「かむ子・のびる子・元気な子」料理コンクール
 千葉県歯科衛生士会
 chiba-dha@rapid.ocn.ne.jp

入賞作品は同会ホームページ等で発表し、広報用として活用します。
 対 県内在住・在勤・在学
 申 応募用紙(県歯科衛生士会ホームページ掲載)、「健康かみかみ弁当」の写真を郵送またはメールで〒261-0002千葉市美浜区新港32-17 千葉県口腔保健センター内千葉県歯科衛生士会へ(受付9月8日(金)消印有効)
 ※詳しくは、県歯科衛生士会ホームページをご覧ください。
 網 http://www.chiba-dha.net

戦没者遺児による 慰霊友好親善事業参加者
 習志野日本遺族会 ☎03(3261)5521

慰霊追悼を行い、地域の住民と友好親善を図る
 対 先の大戦で父親などを亡くされた戦没者の遺児
 料 10万円(参加費)
 申 県遺族会へ電話 ☎043(488)4430

相談

精神保健福祉相談
 習志野保健所 ☎047(475)5152

精神疾患や心の健康について精神科医が相談に応じます。
 日 ①9月4日(月)②9月12日(火)各日午後2時～
 所 ①八千代市障害者福祉センター②習志野保健所
 申 電話

思春期相談
 習志野保健所 ☎047(475)5153

発達面や思春期に関する悩み等を臨床心理士が相談に応じます。
 日 9月19日(火)午前9時30分～
 申 電話

その他

事業主の皆さんへ「年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう」
 千葉県労働局雇用環境・均等室 ☎043(221)2307

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化となる「年次有給休暇の計画的付与制度」や、労働者の事情に応じた柔軟な働き方・休み方となる「時間単位の年次有給休暇」の活用が効果的です。
 詳しくは、下記特設サイトをご覧ください。
 年次有給休暇取得促進特設サイト
 網 https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/

商業施設でのマイナポイント申込支援
 千葉県デジタル戦略課 ☎043(400)3191(コールセンター)

日 9月16日(土)・17日(日)各日午前11時～6時
 所 イオンモール津田沼

無料 9・10月の市民相談

- 日程が変更となる場合があります。
- 各問い合わせ先にご確認の上、お越しください。
- 予約は随時受け付けていますが、希望する日時の予約が取れない場合もあります。
- 中止・変更などの状況は市ホームページでも確認できます。



相談名	内容	日程(祝日を除く)	相談時間	場所	予約・問い合わせ
法律相談(弁護士) ※1つの内容につき1回限り	親子・夫婦・相続・借地・借家・債務などの法律に関する事	毎週火曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	市民相談室(サンロード津田沼6階)	市民広聴課 ☎047(453)7372
		毎週金曜日	午後1時～4時		
		9月1日(金)、10月6日(金)(毎月第1金曜日)	午後1時～7時		
		9月8日(金)、10月13日(金)(毎月第2金曜日)	午前10時～正午、午後1時～4時		
交通事故相談(千葉県交通事故相談員)	損害賠償関係、示談の進め方、自賠責保険請求の仕方に関する事	9月7日(木)、10月5日(木)(毎月第1木曜日)	午前10時～正午、午後1時～3時	市民相談室(サンロード津田沼6階)	防犯安全課 ☎047(453)9304 ※相談日の2日前までに要予約
障がいのある人の就労相談(就業支援ワーカー)	就労を希望する障がいのある人や、そのご家族からの就職活動、就職後の悩み等に関する事	9月14日(木)・28日(木)、10月12日(木)・26日(木)(毎月第2・4木曜日)	午前9時～正午		
女性の生き方相談(カウンセラー)	家族関係や夫婦問題、職場の人間関係など自分自身の生き方に関する事	9月12日(火)・15日(金)・21日(木)・26日(火)、10月10日(火)・19日(木)・20日(金)・24日(火)(毎月第2・4火曜日、第3木・金曜日)	午前9時～11時40分、午後0時30分～4時10分	男女共同参画センター ☎047(453)9307 ※相談場所は予約の際にご確認ください。	
		9月1日(金)、10月6日(金)(毎月第1金曜日)	午後1時30分～3時10分、午後4時～7時40分		

相談名	内容	日程(祝日を除く)	受付時間	場所	問い合わせ		
行政相談(行政相談委員)	医療保険・年金・道路・社会福祉・雇用など、国・県・独立行政法人などに対する意見や要望に関する事	9月22日(金)、10月27日(金)(毎月第4金曜日)	午後1時～3時30分	市民相談室(サンロード津田沼6階)	市民広聴課 ☎047(453)7372		
くらしの手続き相談(行政書士)	相続・遺言・成年後見・離婚・交通事故・在留・帰化・NPO・各種営業許可など官公署に提出する書類の作成、その他権利義務・事実証明に関する書類の作成、法律手続全般に関する事	9月1日(金)、10月6日(金)(毎月第1金曜日)	午後1時～3時30分				
不動産相談(宅建協会相談員)	土地・建物の売買、借地・借家などに関する事	9月15日(金)、10月20日(金)(毎月第3金曜日)	午後1時～3時30分				
登記・測量・境界相談(司法書士・土地家屋調査士)	相続・贈与など不動産の登記全般に関する事	9月13日(水)、10月11日(水)(毎月第2水曜日)	午後1時～2時30分				
登記・後見・債務相談(司法書士)	相続・贈与など不動産の登記全般、成年後見制度、多重債務問題に関する事	9月7日(木)、10月5日(木)(毎月第1木曜日)	午前10時～正午、午後1時～2時30分				
住宅相談(建築士)	住宅の増改築や修繕、構造に関する事	9月1日(金)、10月6日(金)(毎月第1金曜日)	午後4時30分～6時30分			住宅課 ☎047(453)9296	
年金相談(社会保険労務士)	国民年金・厚生年金に関する事	9月13日(水)、10月11日(水)(毎月第2水曜日)	午後1時～3時30分			国保年金課 ☎047(453)9352	
人権相談(人権擁護委員)	人権侵害・悩みごと等に関する事	9月19日(火)、10月17日(火)(毎月第3火曜日)	午後1時～2時30分			社会福祉課 ☎047(453)7375	
心配ごと相談(心配ごと相談員)	家庭内その他の心配ごとに関する事	毎週月～木曜日	午後1時～3時30分			総合福祉センター2階相談室 東習志野コミュニティセンター3階講義室A	社会福祉協議会 ☎047(452)4161 相談専用電話(第2土曜日のみ) ☎047(451)9494
		9月9日(土)、10月14日(土)(毎月第2土曜日)					
消費生活相談(消費生活相談員)	消費生活における商品やサービスの苦情・問い合わせ、情報の提供、契約をめぐるトラブル、クーリング・オフなどに関する事	毎週月～金曜日 9月9日(土)、10月14日(土)(毎月第2土曜日)	午前9時30分～午後4時	消費生活センター(サンロード津田沼4階)	消費生活センター ☎047(451)6999 ※土曜日の来所は要予約		

こどもセンターへ行こう!

親子で自由に遊び、交流できる場です。子育てに関する相談なども行っています。

- 利用時間** 午前9時～午後4時
- 利用できる人** 市内在住の就学前の乳幼児とその保護者(きらっ子ルームは主に0歳～3歳児)

場所	所在地	電話	休所日
習志野市こどもセンター(鷺沼)	鷺沼1-8-24	047(452)3711	日曜・祝日、年末年始
東習志野こども園こどもセンター	東習志野3-4-1	047(477)0840	
杉の子こども園こどもセンター	本大久保2-3-15	047(455)5002	
袖ヶ浦こども園こどもセンター	袖ヶ浦2-5-3	047(408)0582	
新習志野こども園こどもセンター	香澄4-6-1	047(451)3011	
大久保こども園こどもセンター	泉町3-2-1	047(478)6690	火曜・祝日、年末年始
きらっ子ルームやつ	谷津5-5-3	047(475)5544	

園 子育て支援課



習志野市議会 第3回定例会 園 議会事務局

開会 9月1日(金)午前10時

日程などは、8月25日(金)に開かれる議会運営委員会で決定されます。詳しくは、市ホームページでご確認ください。

本会議はどなたでも傍聴でき、また議会議中継サイト(スマートフォン・タブレットにも対応)でも視聴できます。

請願・陳情は8月31日(木)午後5時15分まで

マンション管理士を無料で派遣します

園 住宅課

市内分譲マンション管理組合に適切なマンション管理や組合運営を行っていただけるよう、専門知識を有するマンション管理士を無料で派遣し、相談に応じます。

相談内容例

- 管理組合の運営、管理規約などに関すること
- 管理費、修繕積立金などの会計に関すること
- 大規模修繕計画や長期修繕計画に関すること 等

対象 市内の分譲マンションの管理組合
※1管理組合につき、年度内2回まで(1回あたり2時間程度)

申込期限 12月28日(木)

受付件数 10件(先着順)

※詳しくは、住宅課にお問い合わせください。

セアカゴケグモに注意!

園 環境政策課

外来生物のセアカゴケグモは、市内全域で目撃情報があり、触るとかまれる危険があります。作業する際は、軍手などを着用し、かまれるないように気を付けてください。



特徴

攻撃性はありませんが、メスは毒を持っています。かまれた直後は軽い痛みを感じる程度ですが、次第に痛みが増加し、腹痛や胸痛が起こることがあります。痛みがひかない時やひどくなる時は、速やかに医療機関で治療を受けてください。

生息場所

日当たりのよい暖かい場所で、地面や人工物の窪みや穴・裏側・隙間に営巣します。

見つけた場合は

素手で触らないでください。駆除をする場合は、靴で踏みつぶすか、殺虫剤を使用して駆除してください。

※殺虫剤を使用する場合は、周囲の環境などに配慮してください。特に側溝付近で使用する場合は、魚毒性の高いピレスロイドの使用を避けてください。

詳しくは、市ホームページへ▶



第57回 市民総合体育大会

園 生涯スポーツ課

剣道

①小学生・中学生・壮年の部②高校生・大学生・一般の部

内容 ①団体戦5人制(小学生、中学生男子、同女子)、個人戦(小学校低学年(4年生以下)、同高学年、中学生男子、同女子、壮年(男女混合))※トーナメント方式②団体戦 男子5人制(高校生・大学生・一般)、女子3人制(高校生・大学生・一般混成可)、個人戦(高校生男子、男子30歳未満、同30歳以上、女子)

※①②ともに団体戦は各部門2チームまで

実施日 ①9月3日(日)②10月8日(日)

会場 袖ヶ浦体育館

対象 ①市内在住・在勤・在学、市連盟所属団体会員、23歳以降剣道を始めた人②市内在住・在勤、市連盟所属団体会員 **費用** 1人100円、団体戦参加チームは1チーム別途2,000円

申し込み 所定の申込用紙に記入の上、郵送・メール・FAXで〒274-0825船橋市前原西6-5-1-303 習志野市剣道連盟 堀内則明へ

申込期限 ①8月25日(金)必着②9月15日(金)必着

TEL 047(476)1836

MAIL info@narashino-kendo.org

問い合わせ 市剣道連盟 堀内 ☎090(8107)1335

ソフトボール

実施日 一般男子9月24日(日)、一般女子9月17日(日)

会場 袖ヶ浦運動公園

費用 協会登録チーム5,000円、未登録チーム7,000円

申し込み 8月31日(木)までに市ソフトボール協会 林へメール

MAIL narasofukyo@outlook.com

問い合わせ 市ソフトボール協会 林 ☎080(3723)8837

テニス

①ダブルスの部②ジュニアの部

内容 ①ダブルス男子(一般A・B・C、初級、ペア合計100歳以上・120歳以上・140歳以上)、ダブルス女子(一般A・B、初級、ペア合計100歳以上・120歳以上)②シングルス(小学生のみ(グリーン・オレンジボール、各男女))※全種目最低2試合

実施日 10月1日・8日・15日各日曜日※②は8日・15日のみ(予備日10月22日・29日、11月3日) **会場** 秋津・袖ヶ浦・実籾テニスコート②は秋津・袖ヶ浦のみ **対象** 市内在住・在勤・在学、ふるさと選手、市テニス連盟加盟クラブ員(ペアの片方のみ可)②は市外も可※申し込み多数の場合は、市内在住・在学・連盟クラブ員優先 **費用** ①1ペア4,000円(学生・連盟加盟クラブ員2,000円)、②1人1,000円

申し込み 8月28日(月)までに市テニス連盟ホームページから送信 ※詳しくは連盟ホームページ掲載

問い合わせ MAIL tennisarashino@gmail.com

便利な駅近!

ふるさとハローワークならしの

園 産業振興課



京成津田沼駅直結「ふるさとハローワークならしの」では、あなたの仕事探しを手伝います♪

求人検索機で全国の求人情報が検索できるほか、専門相談員によるきめ細かな職業相談、面接指導および紹介状の作成などのサポートが受けられます。いずれも無料ですので、仕事探しで悩んだらふるさとハローワークならしのへ!

場所 津田沼5-12-12 サンロード津田沼 4階
☎047(408)0055

※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

開庁日 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

開庁時間 午前9時～午後5時
(正午～午後1時は求人検索のみ)



■雇用保険や職業訓練の手続き、障がい者や外国籍の人の職業相談・職業紹介について
ハローワーク船橋 ☎047(420)8609

■新規卒卒者の職業相談・職業紹介について
ふなばし新卒応援ハローワーク ☎047(426)8474

「ふるさとハローワークならしの」は、ハローワーク船橋の出先機関として主に市内・近隣市に住む人に就労相談や就労支援を行うとともに、市内事業者の求人活動の拠点となることを目的に国と共同で設置しています。

地域猫活動を知っていますか？ 環境政策課

地域猫活動は、猫による地域の環境問題を解決するため、地域住民が主体となり、住みよいまちにするための活動です。



ボランティア団体の技術提供や行政支援を受け、不妊・去勢手術の実施や餌やり、トイレの管理などルールの下で適正に飼養することで、将来的に飼い主のいない猫をなくし、猫の問題を減らすことを目的としています。

ご注意ください！

可愛いからと無責任に猫にえさをあげるだけの行為はやめましょう。猫を増やしふん尿や鳴き声など、地域住民の生活環境を悪化させる原因となります。

本市では、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の一部を助成しています。



詳しくは、市ホームページをご覧ください▶

令和6年4月採用予定

市職員募集

(障がい者対象)

人事課



職種 事務職

採用予定人数 数名程度

区分・資格 高校卒業程度・昭和58年4月2日以降生まれ



詳しくは、市ホームページをご確認ください▶

第一次試験日 10月29日(日)

受付期間

郵送:9月1日(金)~9月15日(金)(消印有効)

ちば電子申請サービス:9月1日(金)~9月15日(金)午後5時

受験案内配布 9月1日(金)~

- 受験案内配布場所
- 市役所総合案内(市役所GF・1階)
 - 人事課(市役所3階)
 - JR津田沼駅南口連絡所
- ※市ホームページにも掲載

身体・知的・精神障がいがある人への手当制度

障がい福祉課

障がいがある人やその家族などに対し、さまざまな手当を支給しています。申請方法などの詳細は障がい福祉課にお問い合わせください。

- 下記手当の受給には申請が必要です。
- いずれの手当も所得制限があります。
- 継続して3か月以上入院している人、施設に入所している人は受給できません(一部受給可能な施設あり)。

手当名	対象	手当月額	支給月
特別児童扶養手当	障がいがある20歳未満の児童を家庭で監護、養育している父母など	1級 53,700円 2級 35,760円	4・8・12月に前月分まで(12月期は11月に支給)
障害児福祉手当	重度の障がいがあり、日常生活で常時の介護を必要とする在宅の20歳未満の人	15,220円	2・5・8・11月に前月分まで
特別障害者手当	著しく重度の障がいを重複しており、日常生活で常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の人	27,980円	2・5・8・11月に前月分まで
心身障害者福祉手当	●療育手帳(ア)・(イ)の1・(ア)の2・(イ)の1・(イ)の2を持つ在宅の20歳以上の人 ●おおむね6か月以上自宅で寝たきりで、日常生活に常時介護を必要とする身体障害者手帳を持つ20歳以上65歳未満の人	8,650円(生活保護受給者は8,000円)	4・8・12月に前月分まで

平和の広場

協働政策課

昭和62年に整備を開始。秋津公園内にモニュメントや文字塔を設置し、平和の広場と名付けました。広場全体は非核三原則を表す三角形をモチーフにしてデザインされ、平和への願いが込められています。

広島市旧庁舎被爆壁(昭和63年3月設置)
爆心地から1.2キロメートルで被爆した広島市旧庁舎の壁を組み込んだモニュメント



長崎市山里小学校被爆壁(平成元年7月設置)
長崎市立山里小学校校舎の被爆壁を組み込んだモニュメント



精神障がい者の医療費助成制度をご利用ください

障がい福祉課

精神の疾患により、医療機関の受診が必要な人の経済的負担を軽減するため、入院や通院に掛かる医療費の一部を助成します(所得による制限あり)。

〈助成内容〉

入院

市内に1年以上住民登録があり、6か月以上継続して入院治療を受けた場合

▶健康保険適用の自己負担額のうち高額療養費・他の法令による公費負担などを除いた額の4分の1を助成

通院 自立支援医療(精神通院)

精神疾患医療の通院治療に掛かる費用の一部を公費で負担

詳しくは、障がい福祉課までお問い合わせください。

障がい者相談員にご相談ください

障がい福祉課

身体または知的に障がいのある人やその家族からの相談に応じ、生活のために必要な助言を行います。また、各種サービスを利用しやすいよう関係機関との連携を図ります。

個人情報を守られますので気軽にご相談ください。

氏名(敬称略)	相談対応分野	連絡先
小川 俊子	身体障がい(肢体不自由)	☎ FAX 047(452)3566
新井 忠夫	身体障がい(肢体不自由)	☎070(4223)1833
澤瀬 哲雄	身体障がい(視覚障がい)	☎047(475)5430
村山 輝子	身体障がい(内部障がい)	☎ FAX 047(451)5581
佐々木 巖	身体障がい(聴覚障がい)	FAX 047(477)4559
早川 早苗	知的障がい	☎ FAX 047(474)6275
石倉 節子	知的障がい	☎ FAX 047(451)3864
宗村 明子	知的障がい	☎ FAX 047(471)6258

深夜・早朝の相談はご遠慮ください。

障害者施設からの物品調達を推進しています!!

障がい福祉課

本市では、障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設からお花や木工品を購入したり、冊子の印刷、除草作業、清掃などを発注しています。障害者就労施設の収入は、障がいのある人の賃金へとつながり、自立の促進などに重要なものです。どなたでも商品の購入や清掃などの発注ができますので、ぜひご利用ください。



詳しくは、市ホームページをご覧ください▶

伝言板

※市内で定期的に活動している、またはする予定のサークル等が掲載できるコーナーです。
※市民の皆さんの依頼に基づき掲載しており、内容についての責任は負いかねます。

凡例 日日時 場所・会場 定員(特に記載のないものは先着順)
対象者 費用・料金(特に記載のないものは無料) 持ち物
申込み 問い合わせ

おいでください

合気道体験

8月26日(土) 午後7時~9時
第四中学校
合気道習志野道場 島田
☎070(2794)8450
(要伝言)

(公開対話)元首相銃撃事件と失われた30年

8月26日(土) 午後1時30分~3時30分(予約不要)
谷津公民館
¥200円(学生・障がい者無料)
習志野シニアクラブ 仲野
☎090(4613)9851
実習歌声くらぶ
昭和歌謡をみんなで歌う
8月27日(日)

午後1時~2時30分(要事前連絡)

東習志野コミュニティセンター
¥300円
大久保ひみつきち 多田
☎070(8305)8472
公開講座「歴史」の中の宮澤賢治

8月29日(火)

午前10時15分~正午
袖ヶ浦公民館
ならしの日本史の会 湯川
☎043(294)9636

うたごえ広場青空

9月11日(月) 午後2時~4時(午後1時45分開場)
ブラッツ習志野北館
¥300円
うたごえ広場青空 宮内
☎090(4000)0481



習志野市内の犯罪と交通事故の発生状況

令和5年6月末現在(速報値) 習志野警察署調べ

	犯罪(刑法犯)		交通事故				
	令和5年累計	前年同月比増減	6月	前月比増減	令和5年累計	前年同月比増減	
総数	540件	103件	事故総数	27件	10件	116件	18件
空き巣	9件	△2件	負傷者	32人	13人	122人	13人
自動車盗	0件	△5件	死者	0人	0人	1人	0人
オートバイ盗	9件	3件	自転車の盗難が刑法犯の3割を占めています。自転車を離れる時は、必ず鍵を2つ(ツーロック)しましょう。また、電動アシスト自転車は、その都度バッテリーを外して自宅で保管しましょう。				
自転車盗	173件	46件					
ひったくり	0件	0件					
万引き	97件	28件					
電話de詐欺	27件	3件					
その他	225件	30件					

習志野警察署 ☎047(474)0110

新型コロナワクチンの

令和5年秋開始接種 健康支援課

※8月1日時点の情報です。最新情報は市ホームページでご確認ください。▶



対象者

初回接種(1・2回目)を終了した5歳以上のすべての人

接種期間

9月～12月 ※詳細は決定次第、広報習志野・市ホームページ等でお知らせします。

接種回数

今までの接種回数にかかわらず期間内に1人1回

使用ワクチン(予定)

ファイザー社またはモデルナ社オミクロン株(XBB.1.5)の1価ワクチン

費用

無料

予約方法

電話・LINE・WEB(予約専用サイト)
習志野市新型コロナワクチン接種コールセンター

7月から番号が変わりました

☎0120(720)302(通話料無料)

毎日午前8時30分～午後5時30分
※予約は接種券が届き次第可能です。

接種場所

市内医療機関および特設会場(市役所・東部体育館)
※詳しくは、今後送付する接種券に同封のお知らせ、市ホームページでご確認ください。

接種券

接種可能日に合わせて順次送付

注意!

お手元に使用していない接種券がある人には
今回接種券は送付しませんので、お持ちの接種券をお使いください。

以下に該当する人は接種券の申請が必要です

- 最終接種の際、習志野市の接種券を使用していない人(他市区町村、海外で最終接種をしてから習志野市へ転入した人など)
- 接種券を紛失した人

接種券の発行
について▶



接種券の申請方法

- 〒275-8601 習志野市役所健康支援課へ郵送または健康支援課窓口(市役所1階)に持参
※申請書(窓口で配布または市ホームページからダウンロード)と予防接種済証など接種履歴が分かるものが必要
- WEB(ちば電子申請サービス)

乳幼児(6カ月～4歳)、5歳以上で 1・2回目接種が終わっていない人

令和5年度中、今までと同様に接種が可能です。
接種券をお持ちの場合はそのまま使用できます。



令和5年春開始接種

8月31日(木)までが接種期間となります。1・2回目の接種が終わっている人のうち、満65歳以上の人、基礎疾患がある人、医療従事者などが対象です。



お断り

イベントの中止・変更、施設の休止や開館時間の変更がある場合がありますので、ご確認ください。

習志野市 広報課

〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1
☎047(451)1151(代)
FAX 047(453)9313

市の人口

R5.7.1時点
※住民基本台帳
に基づく

総人口… 175,334人 (175,162人)
男………… 87,090人 (87,082人)
女………… 88,244人 (88,080人)
世帯数… 84,065世帯(83,161世帯) ()内は R4.7.1時点

毎月2回 1日・15日発行

広報習志野は再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用し、廃液を出さないCTP印刷です

